

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和6年6月12日（水）午前9時48分から午後0時12分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

五十嵐委員長 竹内委員 久保田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 サイバーセンター長 警察学校長
訟務室長 運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 公益社団法人群馬県看護協会との覚書の締結について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「覚書を締結すること自体が協会の皆さんの意識を高める点でも効果があると思う。ぜひ、覚書締結に伴う一般の方への協力依頼についても広報してもらえればありがたい。」と意見があった。

イ 交通人身事故発生状況について（令和6年5月末）【速報値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「スマートフォンを見ながら自転車に乗っている人などを見ると危険だと感じるため、引き続きルールやマナーを守らせる取組を進めていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「交通死亡事故抑止緊急対策を実施したことは決して無駄ではなく大事なことだったと思っている。引き続き地道に対策を続けることが死亡事故の減少につながると思う。」と意見があった。

ウ 5月中の警衛警護等実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「事故の無いように注意して取り組んでいただきたい。」と意見があった。

エ 令和6年度群馬県インターネット防犯連絡協議会総会の開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「協議会の事業ではどのようなことをしているのか。」と質問があり、警察本部から「令和5年度は、年1回の総会にあわせて情報セキュリティ監査の

必要性についての講演受講や情報セキュリティコンクール応募作品の審査を実施した。」と回答があった。

さらに、委員から「総会にはせっかく会員団体の皆さんが集まるので、現在直面しているサイバー攻撃の脅威に対する協議を行うなどの様々な活動を期待したい。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 保有個人情報不開示決定に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案 11 件の意見聴取結果及び 6 件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

エ 運転免許の取消し（事後取消）について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。